

「一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部休止届出に係る意見聴取結果」の公表について

道路運送法第15条の2に基づき、大分交通株式会社から令和6年3月22日付けで届出があった一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更（路線一部休止）届出に係る関係地方公共団体に対する意見聴取を行いました。
意見聴取結果は以下のとおりです。

一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果について

ア 届出の件名及び番号

一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部休止届出

公示番号：九運公第65号

事案番号：大5休6～10（大分交通株式会社）

イ 意見聴取の日時及び場所

令和6年9月20日（金）10時00分から

福岡合同庁舎新館 九州運輸局 10階 ヒアリング室

ウ 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名

【大分県】

大分県交通政策局地域交通・物流対策室長 田原 裕之

【日出町】

日出町まちづくり推進課主事 佐藤 龍生

【杵築市】

杵築市協働のまちづくり課地域交通係主幹兼係長 小川 竜之介

【別府市】

別府市企画戦略部政策企画課長 清末 妙

【大分市】

大分市都市計画部都市交通対策課長 雨川 陽之

エ 陳述の要旨

【大分県】

(1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（大分交通株式会社）との協議内容

- ・ 令和6年1月18日に大分県バス対策協議会幹事会を実施。
- ・ 主に事案番号大5休6国大線について協議。
- ・ 杵築市から了承しかねる旨の意見あり。
- ・ 協議が整っていないとして整理。
- ・ 以降各沿線自治体と個別協議へ。

(2) 自治体や住民等の意見 (R6. 1. 18 時点)

- ・ 国東市：仕方がないが、減便分は国杵線へ振り替えられるはずなので維持について県にも支援をお願いする。
- ・ 別府市：情報提供、事業協力等もう少し行政側に歩み寄ってほしい。
- ・ 大分市：別大線など市域を跨ぐ系統の便数が今後どうなるのか全体像が見えてこない。
- ・ 杵築市：直接一番影響がある。利用者がゼロではないので残念。日出総合高校の通学者は朝夕のスクールバスがあるが、昼便は全くなくなるので代替を検討いただきたい。また国道沿線上は小学校が2校区あるので、ぜひ休止の撤回もしくは代替を検討いただきたい。
- ・ 日出町：やむなし。今後状況が改善されれば再開等検討してほしい。

(3) 路線廃止に対する代替交通の計画

- ・ 各自治体で協議。

(4) 廃止予定日の繰り上げの是非 …… 非

利用者の利便性の確保のため。

【日出町】

(1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（大分交通株式会社）との協議内容

休止対象路線は以前より赤字運行であり、当町が赤字分を補填し大分交通(株)には運行を継続していただいております。

また、当町では休止対象路線に加え、コミュニティバスも一部地域を運行しており、令和5年10月からは更に、町内全域でのデマンド交通の運行も開始しました。それにより、町内に公共交通路線が重複する形となりました。そのため、デマンド交通の導入が大きな要因となり、令和6年3月22日付けで大分交通(株)より、国土交通省九州運輸局大分運輸支局に休止届を提出し、令和6年9月30日をもって、対象路線を休止するとの申出がありました。

その後、令和6年5月15日に開催した日出町生活交通確保維持協議会において、関係者に事案番号「大5休6及び大5休7」の路線について休止になることを報告し、代替案について協議しました。最終的に、令和6年6月19日に行われた日出町生活交通確保維持協議会において、休止代替について承認を得ております。

(2) 自治体や住民等の意見

(自治体)

当町としては、今後も運行してもらいたい気持ちはありますが、これまで人員不足等様々な問題を抱えた中で継続して運行を行っていただいたことに大変感謝しております。

(地域住民等)

コロナ禍以降より一層利用者数は減少しておりますが、現時点でも一定数利用者がおり、町外への主要な交通手段であるため、運行を続けてほしいとの意見は多数出ております。

また、事案番号「大5休7」の路線は、デマンド交通の導入も要因の一つですが、令和6年4月から平日の便数が半減し、また、土日については運行が一切なくなっております。

ます。今回、短期間で路線全体が休止に至ったことに対しては、地元の方は大変ご立腹のようです。

(3) 路線廃止に対する代替交通の計画

既存の公共交通での代替を行います。

当町では、(1)で述べたとおり、町内全域でデマンド交通の運行やコミュニティバスも一部地域を運行しております。

今回の路線休止に伴い、現行のコミュニティバス路線の再編を行い、休止路線の中でも定時定路線へのニーズが高かった事案番号「大5休7」の一部路線を代替する路線変更を令和6年10月より行います。

また、町外への移動手段としては、上述の交通で幹線軸であるJR駅までをつなぎ、電車での移動を地域住民の方にはお願いします。

(4) 廃止予定日の繰り上げの是非 … 非

既に住民説明会や広報誌等で休止対象路線が令和6年9月末で休止することを周知しているため。

【杵築市】

(1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（大分交通株式会社）との協議内容

令和6年1月18日開催の大分県バス対策協議会幹事会において、大分交通(株)より乗務員不足、燃料の高騰やホーバークラフトの就航によるエアライナーの減収を見越しての、国大線の休止について説明あり。

当市としては、減便ならともかく往復6便の(1月時点)がなくなることは、杵築市民、特に国道213号沿線の住民に多大な影響が考えられるため、利用者がいる以上、休止に関しては了承しかねる旨を伝達。

また、大分交通(株)が国大線を休止した後には、グループ会社である国東観光バス(株)に、現状の便数とはいかないまでも杵築～日出間の代替便を運行してもらえないだろうかと依頼した。

その後、国東観光バス(株)との度重なる協議の結果、10月1日から杵築～日出間の代替便(上り4便下り2便)を運行してもらえることとなった。

このことにより、実質的に全便休止を免れることができたため、大分交通(株)の国大線休止については、致し方ないものと思われる。

(2) 自治体や住民等の意見

県及び他の関係市町の意見は省略。

(3) 路線廃止に対する代替交通の計画

国東観光バス(株)による杵築～日出間の運行。

(4) 廃止予定日の繰り上げの是非 … 非

国東観光バス(株)による代替便の運行が、10月1日からを予定しているため。

【別府市】

(1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（大分交通株式会社）との協議内容

- ・本件については、令和5年3月に運送事業者から、一部路線を休止する予定の説明を受け、その後、令和6年1月に正式に休止の旨通知を受けた。
- ・運送事業者において、令和6年6月に沿線地域自治会に対し、バス路線が休止されることとなった経緯や廃止の時期等について、説明を行った。

(2) 自治体や住民等の意見

- ・運転手不足や利用者減少等で路線維持が困難なことも理解するが、実際に病院、買い物等のために日常的に利用していた人にとっては、移動手段がなくなるため、大変困る。
 - ・通学で毎日利用している小学生について、通学手段がなくなる。
 - ・既存の路線をそのまま引き継いだ代替交通手段を検討してほしい。
- などのご意見をいただいている。

(3) 路線廃止に対する代替交通の計画

- ・令和6年10月1日から自家用有償旅客運送にて「湯けむりライドシェア 関の江循環線」の実証運行を開始する予定。

(4) 廃止予定日の繰り上げの是非 … 非

路線休止区間となる住民への周知等を考慮するため。

【大分市】

(1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（大分交通株式会社）との協議内容

- ・平成29年5月に、大分交通株式会社（以下、大分交通）より柞原線、机張原線を含む市内不採算路線の運行経費の支援を求める協議を受けた。
- ・令和2年2月に、九州運輸局長より柞原線、机張原線が運行する一部地域を交通不便地域として認定を受けた。
- ・同年4月から地域内フィーダー系統補助路線として、国と本市の協調補助により路線維持に努めている。
- ・なお、同年10月からは、大分交通の求めにより本市の補助金を増額し、路線の赤字を解消している。（令和5年度実績 補助額 国 2,655千円 市 18,924千円）
- ・令和5年3月に、大分交通より、柞原線、机張原線を含む6路線を令和6年度に休止することを検討するため、大分県バス対策協議会長宛てに関係書類を提出するとの情報提供を受けた。
- ・令和5年11月に、大分交通より道路運送法第15条の2に基づく当該路線の休止等に関わる必要書類を国に提出する予定である旨の説明を受けた。
- ・令和6年1月に、大分県バス対策協議会幹事会が開催され、当該路線の休止に関する協議については、本市が大分交通と個別に協議することとなった。
- ・令和6年2月に、大分交通より当該路線の休止について本市の同意が得られない場合は休止予定日を令和6年10月1日として3月に休止届を国に提出する旨の説明を受けた。
- ・令和6年4月に、大分交通より3月末に休止届を国に提出したことの報告を受け、柞原線、机張原線休止後の代替交通について、本市が地元と検討することとした。

(2) 自治体や住民等の意見

① 地域住民の意見

・本市は、本年5月下旬から4日間、柞原線、机張原線沿線の計6箇所で、地域住民に向けた意見交換会を大分交通とともに開催し、参加者161名にアンケート調査を行い、路線休止に関する意見を拝聴した。

・通勤等で定期的に路線バスを利用する人がいることや、今後、高齢者が運転免許返納等により路線バスを利用する機会が増えることなどを理由として、引き続き路線バスの運行を望むとの意見が出された。併せて、休止となる場合は、路線バスに代わる交通手段を確保してほしいとの意見も出された。

・このほか、当該路線を利用して市内中学校に通う生徒の保護者から、学校を通じて、学期途中で休止とならないようお願いしたいとの声が本市に寄せられた。

②本市の意見

乗務員不足や乗務員の労働時間見直しへの対応など、バス事業が抱える課題は多いと認識しているが、沿線住民が通勤や通学など日常生活において路線バスを必要としていることから、運行の継続に努めていただきたい。

(3) 路線廃止に対する代替交通の計画

路線休止が行われた場合、令和6年10月1日より、大分市八幡において、本市が一般乗合旅客自動車運送事業者に委託し、周辺の路線バスに接続する路線定期型の代替交通を運行する。

(4) 廃止予定日の繰り上げの是非 … 非